

●平成20年 第3回定例会 平成20年09月09日

◆（高橋正治君） 私は、公明党横浜市会議員団を代表して、横浜市政の重要課題について中田市長並びに田村教育長に質問してまいります。

<略>

次に、横浜市業務継続計画についてお伺いいたします。

本市では、この4月に策定した横浜市危機管理戦略における重点推進プログラムの一つに官民双方による業務継続計画の策定、支援を挙げ、今年度、市役所の業務継続計画の策定並びに中小企業に対する事業継続計画策定支援に着手しております。大規模地震等の災害発生時には、市民、民間企業を初め行政機関も被災することが想定されます。本市では、被災により人員や物資、ライフライン等に制約が生じたとしても、災害応急対策を初め市民生活を支える重要な業務についてはできる限り速やかに実施していかなければなりません。この計画で災害時に優先実施すべき業務を特定するとともに、それらの業務を実施する上で必要な人員や設備に関する対策を立てていくことと思います。

そこで、横浜市業務継続計画策定に当たりどのような視点から検討を進めているのか、また、現在の進捗状況について伺います。

他都市の災害事例などを見ると、市庁舎等の確保や住民情報等を取り扱う情報システムの維持などは、行政サービスを提供する上で重要なことであると考えます。それらの取り組みについては、今回の計画策定を機により一層充実強化を図っていくことが必要であると考えます。

そこで、横浜市業務継続計画の策定を通じ、庁舎等の確保や情報システムの維持など業務を遂行する上で必要な環境整備についてどのように考えているのか、伺います。

また、新型インフルエンザを対象とした業務継続についても検討していくことが必要です。地震災害はできる限り業務の継続、早期再開を図ることが策定の方針ですが、新型インフルエンザは、業務を継続することに伴う市民、職員への感染リスクと市民生活の維持を担う行政としての責任を勘案し業務継続の方針を決めなければなりません。

そこで、新型インフルエンザが発生したときに市民生活を維持していくために必要な業務をどのような考え方で継続させるのか、市長の見解を伺います。

市の業務については、市民の日常生活の生命線となっている業務も少なくありません。例えば、高齢者や障害者の方々に対する支援がありますが、新型インフルエンザが拡大したときも、サービスが停止したり低下することのないような体制を考えておく必要があります。本市は、市民の安全安心の確保を何よりも最優先に考え、他の自治体の模範となるような取り組みをしていただくことを要望しておきます。

<略>

○副議長（中島憲五君） 中田市長。

〔市長 中田宏君登壇〕

◎市長（中田宏君） 高橋議員にお答え申し上げます。

<略>

続いて、横浜市業務継続計画についての御質問をいただきました。

検討の視点及び進捗状況についてであります。業務継続計画の策定に当たりましては、大規模地震などによって人員、物資などが限られているという想定のもとで、市民生活に及ぼす影響の大きさに着目して、いわば業務のトリアージとも言うことのできる、優先実施すべき業務の選定などを行ってまいります。現在の進捗状況であります。本年7月に全庁的に検討組織を立ち上げまして、まずは市民生活に直結する区役所業務から優先的に検討を行ってまいりたいと考えております。

業務遂行上必要な環境整備についてであります。業務継続計画においては、優先実施すべき業務を選定した上で、いかにしてその業務を継続するのかという観点から、業務の執行環境に関する課題を十分に洗い出しまして対応方針を決めていくことが重要かと思っております。本市においては、これまでも市区庁舎の被災を想定した上で、庁舎ごとに代替施設及び補完施設を確保したり、安全な施設にコンピューター機器を設置するなどの情報システム対策を進めてきたところであります。今後については、業務継続計画の策定を通じまして、従来の取り組みについて検証するとともに、あわせて新たな課題について検討も行ってまいりたいと思っております。

新型インフルエンザが発生したときの業務継続の考え方ではありますが、首都圏で患者が発生した場合、これは人口密度の高さから短期間で爆発的な感染の拡大が起こる、そうした可能性があることから、外出の自粛などについては広く要請をしていかなければならないだろうと考えております。考えたくありませんが、しかし、そうした事態を想定しながら、物流、ライフラインを初めとして、一方では社会経済活動の維持という重要な面はありますけれども、判断を誤らないようにしながら幅広い取り組みに我々として対応していかなければいけないということだろうと思っております。我々行政としては、医療、消防、上下水道など市民生活を維持していくために、発生時にも優先して実施すべき業務については担当する職員に対するマスクの着用などの感染防止策を講ずるなど、必要な体制を確保して万全を期すように努めてまいりたいと思っております。

<略>